

日本集中治療医学会 集中治療専門薬剤師制度における学術業績に関する要項

集中治療専門薬剤師制度施行細則に、集中治療専門薬剤師制度の認定を得ようとする者の要件として、別表 1 に単位の配点表、別表 2 に本会が認める本会以外の関連学会について定めているが、別表 2 以外に下記の学術集会についても学術業績の認定要件とする。

日本内科学会
日本小児科学会
日本精神神経学会
日本外科学会
日本プライマリ・ケア連合学会
日本循環器学会
日本呼吸器学会
日本急性血液浄化学会

これら以外の学術集会については、集中治療専門薬剤師制度規則の第 6 条に則り、申請時に事前に集中治療専門薬剤師制度委員会（窓口、事務局）の判断を仰ぐものとする。

第 1 版 2025 年 8 月 27 日